

## お知らせ

### 「農業者年金」に加入しませんか

農業者年金は、将来の年金給付に必要な原資をあらかじめ自ら積み立てていく「積立方式」です。所得税などの社会保険料控除や、一定の要件を満たす方には保険料が国庫補助されるといったメリットがあります。

加入対象者は、国民年金の第1号被保険者で、国民年金保険料の免除を受けておらず、年間60日以上農業に従事する20歳以上65歳未満の方です。(60歳以上は国民年金任意加入被保険者の方)保険料は月額2万円(35歳未満で一定の要件を満たす方は1万円)〜6万7千円まで千円単位で自由に設定でき、いつでも変更が可能です。

**問 市農業委員会事務局(市役所4階)** ☎32・3810  
✉ nogyouinkai@city.komatsushima.i-tokushima.jp  
または最寄りのJA(農協)



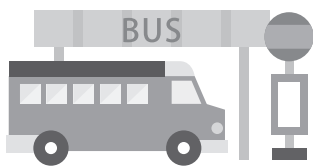
### 柳瀬東バス停留所の休止について

高架橋工事による通行止めのため、柳瀬東停留所を迂回路上に移動していましたが、この度、安全確保のため停留所を休止することとなりました。

柳瀬東停留所をご利用されていた方は、最寄りの柳瀬農協前・立江天神前よりご乗降をお願いいたします。

休止期間は令和7年3月末までを予定しています(工事の状況により遅延の可能性があります)。

**問 市民環境課(市役所1階2番窓口)**  
☎32・2132 / FAX 33・2234  
✉ shimiseikatsu@city.komatsushima.i-tokushima.jp  
【バスの運行に関して】徳島バス株式会社 ☎(088)622-1811



### 野焼きは法律で禁止されています

野焼き(廃棄物の野外焼却)は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により一部の例外を除いて禁止されており、これに違反すると罰則として5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方が科せられる場合があります。

ごみは焼却せず、分別して指定された収集日に出しましょう。

#### 例外的に認められているもの

- 災害の予防、応急対策など
- しめ縄などを焼く、宗教的・風習的なもの
- 農林水産業を営むためにやむを得ないものなど

※これらの例外規定に該当しても、周囲の生活環境に影響を及ぼす場合は指導の対象となる場合があります。やむを得ず焼却するときは、風向きや燃やす量、時間帯を考慮したうえで近所迷惑とならないよう最大限の配慮をお願いします。

**問 市民環境課 環境・公害担当(市役所1階2番窓口)**  
☎32・2147 / FAX 33・2234  
✉ seikatsukanryo@city.komatsushima.i-tokushima.jp

市ホームページは



### ジェネリック医薬品による自己負担額軽減の案内を送付します

ジェネリック医薬品とは、新薬の特許が切れた後に、同じ有効成分を使って作られ、厚生労働省より新薬と同等の効果、効能が承認されている医薬品です。

徳島県後期高齢者医療広域連合では、左記の通知対象となる方に現在処方されている新薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担額がどれくらい軽減できるのか、その一例をお知らせする通知を9月下旬に送付します。

#### 通知対象者

後期高齢者医療制度に加入されており、今年5月に医療機関で新薬を処方された方で、新薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額が大きく軽減される方

※なお、全ての薬にジェネリック医薬品があるとは限りませんので、利用を希望される場合は、医師や薬剤師にご相談ください。  
**問 徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課**  
☎088・677・3666

### 市外にお住まいの成人式対象者の方へ

市外にお住まいの小松島市出身者(本市の住民基本台帳に現在登録されていない人)で、小松島市の成人式に出席を希望される方は、**年内に教育委員会生涯学習課に電話、FAXまたはメールでお申し出ください。**

**令和7年小松島市「二十歳の成人式」(予定)**

▼日時 令和7年1月12日(月)午後1時式典開始予定

▼場所 小松島市立体育館(立江町字赤石74番地の2)予定

▼対象者 平成16年4月2日から平成17年4月1日の間に生まれた方

**問 市教育委員会生涯学習課(教育委員会2階)**  
☎32・2700 / FAX 33・1230  
✉ shougai@city.komatsushima.i-tokushima.jp



問 = お問い合わせ先